

委員意見等を踏まえつつ、規制改革実施計画に掲げる以下の項目について対応

## 国立・国定公園の地熱開発に関する基本的考え方の整理

○考え方の筆頭に、自然環境の保全等の配慮を前提として、優良事例を容認し、地域と共生した地熱開発を積極的に進める旨を記載

(自然環境保全上重要な地域等は認めない旨の記載は「ただし書き」とする)

○第2種・第3種特別地域についての「原則として認めない」の記載を削除

(どのようなものについて認め得るか(傾斜掘削、地域共生の優良事例、地産地消型等)を列挙するような記載にする)

○調査段階での発電所詳細計画提出の不要化

○特別地域内での地下掘削が僅少の場合の許可手続き迅速化

## 許可基準・審査要件の明確化

○通知の「解説」において、地域合意形成や立地選定等に係る事例を充実

○傾斜掘削に係る判断の際に既存の指針を参考

※今後の予定

9/30 中環審自然公園等小委員会・温泉小委員会合同会議

→その後速やかに施行